

越介保第823号
平成29年10月30日

介護保険サービス等事業所 管理者様

越谷市福祉部介護保険課長

新電子申請システム稼動による事故報告手続きの公開および
介護老人福祉施設等危機管理マニュアル更新について（通知）

日頃より、本市の福祉行政について、ご理解賜り感謝申し上げます。

さて、介護老人福祉施設等において事故等が発生した場合には、老人福祉施設等危機管理マニュアルに基づき、電子申請による事故報告をお願いしております。

この度、埼玉県における新電子申請システム稼動に伴い、下記のとおり、新電子申請による事故報告を公開することとしましたので、今後は新電子申請システムによる事故報告をお願いします。なお、新たな事故報告を公開次第、現行の事故報告は停止することとします。

記

1. 公開日時 平成29年10月30日（月）20：00から
※作業によっては多少前後することがあります。

2. 掲載場所

◆新ホームページ（平成29年11月1日（水）以降）

「くらし・市政」→「福祉・保健医療」→「介護保険」→「介護保険事業者向け情報」→「老人福祉施設等危機管理マニュアル（事故報告等）について」

◆現行ホームページ（平成29年10月31日（火）まで）

「くらし・手続き」→「高齢者支援・介護保険」→「介護保険事業者向け情報」→「老人福祉施設等危機管理マニュアル（事故報告等）について」

3. 留意事項

新電子申請による事故報告の公開をもって現行の事故報告の受付を停止します。なお、停止前に受付けた事故報告の再報告は必要ありません。

問合せ 越谷市福祉部介護保険課 吉原、長瀬、飯田
電話：048（963）9305
Fax：048（965）3289
E-mail：10055600@city.koshigaya.saitama.jp